

令和6年度第4回中間市子ども・子育て会議 議事録	
日時	令和7年1月24日(金) 14時30分～
場所	中間市役所別館3階特別会議室
出席者	委員：大迫委員(会長)、池田委員、権藤委員、平澤委員、安徳委員、下川委員、白濱委員、火山委員、船元委員、鶴委員、山口(研)委員、深川委員、山本委員、八汐委員、石井委員 事務局：保健福祉部長 冷牟田、保健福祉部参事 岩切、こども未来課長 松原、こども家庭センター長 鐘ヶ江、子育て係長 谷口、子育て係 北里、梅枝、家庭児童相談係長 白石、母子保健係長 渡辺、こども支援係長 松田、母子保健係 岩河内 株式会社調べ考房担当者(オブザーバー参加)
欠席者	志道委員、小林委員、千々和委員、岩崎委員、山口(議)委員
傍聴人数	3人
会議次第	1. 開会 2. 議事 (1) 第3回中間市子ども・子育て会議議事録の承認について【資料1】 (2) 中間市こども計画案について【資料2】 (3) その他 ・パブリックコメント(意見募集)について ・市内幼稚園の新制度移行に係る利用定員について【資料3】 ・次回の会議開催について 第5回：令和7年3月17日(月)午後2時30分から 会場は、旧中間市保健センター(中間市蓮花寺三丁目1番6号) 3. 閉会
議事要旨	
事務局	<u>議事(1) 第3回中間市子ども・子育て会議議事録の承認について【資料1】</u> 第3回中間市子ども・子育て会議の議事録について、確認いただいたところ、修正等がなかったことから、この内容で中間市ホームページに掲載したく承認をお願いしたい。
各委員	(了承)
事務局	<u>議事(2) 中間市こども計画案について【資料2】</u> 記載を修正・追加した部分を説明する。 54、56ページのサービス提供事業者を対象とした調査結果から得られた課題ということで、その概要を掲載している。 次に、修正箇所について説明する。 66ページ①子育て世帯訪問支援事業の訪問実世帯数の数字に変更があり、当初4件としていたが、正しくは3件である。 91ページ下段の②療育相談支援体制の充実について、児童発達支援センターの整備について追加している。児童発達支援センターは、地域の相談支援や、障がいの事業所だけでなく保育園等への支援も担うもので、現在、市内にセンターは1箇所あるが、今後のニーズを見すえ、整備していくことを記載している。 119ページ②量の見込と確保方策の表について、令和7年度のトワイライトステイの数字を「20」と記載していたが、正しくは「4」である。

	<p>122ページ(13) 放課後児童クラブの「量の見込みと確保の方策」について、説明の前に再度、修正がある。表中の「確保方策」の施設数で、令和8年度の数字を「8」と記載しているが、正しくは「7」である。</p> <p>追記をした部分は、確保の方策のところであり、共働き世帯の増加にともない、今後の学童保育の需要に対応するため、特に、利用児童数が多い2か所の学童保育所について、40人以下の適正な利用規模となるよう、校舎内の空き教室等を活用し増設を検討する。</p> <p>129ページ第6章「2. 計画の進捗管理」の後半に、基本理念・目標の達成状況を把握し、評価するための指標の設定について追加している。これらの成果指標は、アンケート調査の実施により把握をし評価することを考えている。説明は以上である。</p>
大迫会長	事務局の説明に対して、ご意見や質問はないか。
A委員	資料91ページ②療育相談支援体制の充実について、「既存の児童発達支援センターに加え、市内に整備をすることを目指す」とあるが、児童発達支援センターを増やす必要があるのはなぜか。
大迫会長	今のご質問を受けて、たとえば、発達の支援を必要とするこどもさんが増えている実情、支援のニーズなどがあるか。
事務局	児童発達支援センターの整備については、福祉支援課が担当となるので、山本委員から回答をお願いしたい。
B委員	<p>年々、療育の支援を受けるため、施設(事業所)に通うこどもさんは増えている状況にある。その要因に、早期発見・早期療育ということが浸透しており、また、市の関係機関や医療機関などから支援を受けるよう勧められるケースも多いことが考えられる。市内に、児童発達支援センターが1か所あるが、そのようなこどもさんが増えている中、保護者へのサポートも含め手厚い支援をおこなうために、センターの整備については必要性を感じているところである。なお、令和6年1月から12月までの利用者は326人、前年同時期の令和5年1月から12月までの利用者は306人と、6.5%増加している。</p>
大迫会長	こどもの全体的な人数は減少しているが、利用者は増えており、早期発見・早期療育の意識が高まっているということなのか。
B委員	そのとおりである。
C委員	<p>資料85ページの⑨読書活動の推進で、図書室の整備について、第2回の会議の内容を文言に反映いただいていることをありがたく思う。</p> <p>文科省も本に親しむだけでなく、不登校のこどもの心の居場所としての利用を考えていると書かれていたと思う。いつから、学校の図書館を居心地の良いかたちにしていこうと思っているか。</p>

事務局	現在も各学校で心のよりどころになるような図書館づくりに努力をされていると思う。ご意見をもとに教育委員会や学校の方でも今後も継続して話しをしてもらいたいと思っている。
C委員	具体的には、どのような配置でソファを置かれるのか。
事務局	先日の会議の話をもとに、ソファを置くということではなく、子どもたちが過ごしやすいように考えて取り組んでいるということを申し上げた。教育委員会の意見はどうか。
D委員	本の大切さや音読を進めている。予算の関係もあるため、工夫をしながら、本の寄贈やソファ、机等の環境整備を、地域等に呼びかけをしたり、学校独自の空間作りをしている事例はある。
C委員	中間市すべての学校で実施するのは難しいかもしれないが、モデル校を作るなどして早急に対応を望む。本だけではなく、教室ではない、居心地の良い場所としてのもう一つの働きを持った図書館が必要になっているのではないかと思う。
D委員	読書活動の推進の枠で学校図書があるため先のように述べたが、各学校でも不登校の生徒に対しての取り組みの対応を検討している。学校へ足が進まない子に対して適応指導教室を作ったり、保健室で居心地の良い場所を作ったりしている。委員の話のようにモデルがつくれたらいいと思う。
C委員	資料85ページ⑩子ども・若者の居場所づくりの推進について、子ども食堂への具体的な支援の内容は何か。
事務局	検討中の段階ではあるが、来年度に事業者の方が意見交換する場を設けたいと考えている。
C委員	子ども食堂がいつ、どこで開催されているか1枚の紙で把握できるものを作成し周知することや、子ども食堂をやってみたい人向けの啓発についてはどのように行うのか。
事務局	いつ、どこで開催されているのかというお知らせについては、作成しホームページや何らかの形で市民の方へお知らせしようと思っている。また、機会があるごとに配布したいと思っている。子ども食堂をやってみたい人向けの啓発については他市の状況を研究していこうと思う。
E委員	資料129ページの第6章 計画の達成状況の点検及び評価について、計画の目標年度にアンケート調査をして基本目標の達成状況を評価することとしている。ただし、計画期間中に子ども施策に関わる関係部局等の連携ができていくかなどを確認していくことは大変重要だと思う。毎年度、中間市子ども・子育て会議を開催し、委員すべてで確認、情報共有していくという認識でよろしいか。

事務局	<p>ご認識のとおりである。資料129ページの「2. 計画の進捗管理」の中程にあるとおり、計画の推進にあたっては、全庁的な体制のもとに、毎年度、中間市子ども・子育て会議において、進捗状況の把握、点検及び評価を行い、必要に応じて計画内容を修正するなど、柔軟に対応することとしている。会議の際には、引き続き委員のみなさまの忌憚ないご意見を賜りたい。</p>
F委員	<p>資料54ページの事業運営の現状と課題について、保育士等の人手不足の解消が重要な課題としてあげられており、各事業所が、保育士確保については、保育士養成校への働きかけやインターネット・広告等で求人をのせるなど努力しているが、保育士の離職率が高い現状もある。保護者が安心して子どもを預けられるように保育士の処遇改善を求める。育児と家事が重なる時間には、家族と一緒にいてくれる環境が整えられたら良いのではないかと思う。</p>
大迫会長	<p>保育士の人手不足解消に向けて、初任給を検討等、保育士の処遇改善に努めていかないといけないのではないかと思う。大学の養成支援の現場は実習をお願いする側だが、保育園側も人材を欲している。就職活動を行う時期である大学生へ向けて、就職先の候補の1つとなるように、周知等を積極的に行っていくことも、方策の1つとして大切なのではないかと思う。</p>
事務局	<p>保育士の確保は喫緊の重要な課題であると考えているので、保育士になった方への支援を検討したり、大学への働きかけや周知等の支援を検討していく。</p>
C委員	<p>資料116ページの(7) 児童育成支援拠点事業の量の見込みと確保方策について、令和8年から開設するということか。</p>
事務局	<p>あくまでも計画である。</p>
C委員	<p>前回質問した内容ではあるが、不登校の人数を教えてください。</p>
G委員	<p>国の平均と比較して小中学校とも2倍を超えているが、実数については、差し控えない。</p>
事務局	<p><u>議事(3) その他 パブリックコメント(意見募集)について</u> 議事(3) その他の1つ目、パブリックコメント(意見募集)について説明する。 審議いただいたことも計画案の内容に対して、広く市民の皆さまからご意見をいただくため、中間市ホームページに掲載をし、市役所を含む公共施設7ヶ所に、市民の方が閲覧できるよう計画の案を設置する。募集の期間については、本年2月3日から3月4日までとする。</p>

大迫会長	事務局の説明に対して、ご意見や質問はないか。
各委員	(意見・質問なし)
事務局	<p><u>議事(3) その他 市内幼稚園の新制度移行に係る利用定員について</u> 資料3 市内幼稚園の新制度移行に係る利用定員について説明する。</p> <p>学校法人緑ヶ丘学園が運営する緑ヶ丘第三幼稚園が、令和7年4月1日に新制度への移行を予定しており、子ども・子育て支援法第31条第2項の規定に基づき、利用定員の設定についてご意見をいただくものである。</p> <p>利用定員とは、子ども・子育て支援法における施設等が給付費の対象であることの確認を受ける際に設定が必要な定員のことで、認可定員の範囲内で定める定員のことである。</p> <p>利用定員は、施設の設置者等からの申請に基づき、中間市が定めることとなるが、設定に際し、子ども・子育て会議の意見聴取を行うこととされている。</p> <p>表にあるとおり、過去の利用実績や今後の見込みを踏まえた上で、実際の受け入れ状況に合わせた利用定員数を設定している。説明は以上である。</p>
大迫会長	事務局の説明に対して、ご意見や質問はないか。
各委員	(意見・質問なし)
事務局	<p><u>議事(3) その他 次回の会議開催について</u> 会議次第に記載しているとおり、次回5回目の会議を、令和7年3月17日(月)午後2時30分から、会場を変更して、旧中間市保健センターにて開催する。議題は、パブリックコメントの結果の報告と子ども計画の答申案を審議いただく予定である。出席をお願いしたい。</p>
大迫会長	全体を通して、何かご意見や質問はないか。
各委員	(意見・質問なし)
	(閉 会)